

◇◆第15回古河市行政自治会親善ソフトボール大会競技規則◆◇

チャレンジ部門（男子の部および女子の部：ファーストピッチボール）

1. 競 技 担 当 古河市ソフトボール連盟
2. 試 合 会 場 上大野グラウンド、北利根北公園、北利根南公園、諸川コミュニティ、
三和野球場サブグラウンド、東山田公園、中央運動公園自由広場
3. チーム編成 ①各行政自治会単位で編成された男子の部及び女子の部とする。
②チーム編成は、代表者1名、監督1名、選手25名以内とする。
（代表者、監督が選手として出る場合は選手登録をすること。）
③審判員5名は参加申込書に選手と一緒に登録すること
4. 参 加 資 格 各行政自治会に加入している者。男子は18歳以上（高校生は除く）、
女子は中学生以上とする。
5. ブロック編成 ①1ブロック4チームとしトーナメント戦にて順位を決定する。
（順位の決定） ②トーナメントで同点の場合は、代表者9名のジャンケンで勝敗を決定
する。（敗者戦も行う。）
③3チームの場合は、リーグ戦とし勝点制で順位を決定する。
（勝・3／引き分け・1／負0）勝点同数の場合は、失点の少ないチームが勝ちとする。
6. 試 合 球 ナガセケンコー(株)ゴム検定3号球とする。
7. 試 合 規 定 ①2024年オフィシャルソフトボールルールによる。ただし、以下の
特別ルールを適用する。
②再出場制は適用しない。
③テンポラリーランナーのルールは適用しない。
④試合は5回戦とし、時間制限60分以内とする。60分を超えた場合
には、新しいイニングに入らないものとする。
⑤60分前に新しいイニングに入ったら、そのイニングが終了するまで
行う。ただし、後攻が勝っている場合はその裏は行わない。
⑥服装は特に規制しないが、ユニフォームNOは必ず付けること。
（無いチームは縦20cm×横25cmの白布地に黒文字で記入する。）
⑦ベースは、移動固定とする。
⑧ベンチは、組み合わせ抽選番号の若い番号を1塁側とする。
⑨メンバー表は、試合前に4部提出する。
（各ブロック本部、相手チーム、球審、自チーム各1部）
⑩フィールディングは後攻チームから5分間とするが、審判員の指示に
従うこと。（チームの最初の第1試合のみとする。）
8. 審 判 各チームから指定された審判員（5名）が行う。
9. そ の 他 ①年齢は令和6年6月1日現在とする。
②競技中に年齢制限違反等が判明したときは、そのチームは失格とする。
また、競技終了後閉会式までの間に判明した場合も同様とする。
③選手登録の変更は、当日の午前8時までに大会本部（各試合会場）
に選手変更届を提出すること。